

# 介護保険事業概要

平成 25 年度実績報告



 大 田 区

## 目 次

第1	被保険者及び資格賦課 .....	1
第2	要介護認定 .....	5
第3	保険給付とサービス利用 .....	8
第4	地域支援事業 .....	30
第5	事業者 .....	33
第6	保険収支 .....	36
第7	相談・苦情への対応 .....	38
第8	執行・推進体制 .....	40

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成25年度中の累計数値です。

## 第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者（被保険者）は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

### 1 第1号被保険者

#### (1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移（各年度3月31日現在）

		23年度	24年度	25年度
第1号被保険者		人 145,209	人 150,876	人 155,556
	65歳～74歳	75,368	79,191	82,441
	75歳以上	69,841	71,685	73,115
再掲	外国人被保険者	952	972	1,017
	住所地特例者（注）	919	965	998

（注）住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地（大田区）の被保険者資格が継続されます。

#### (2) 第1号被保険者の異動状況

（単位：人）

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	23	1,255	10	8,831	0	61	10,157
	24	1,292	3	11,607	1	96	12,999
	25	1,391	2	10,629	1	110	12,133
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	23	1,672	3	5,214	1	63	6,953
	24	1,767	1	5,447	3	114	7,332
	25	1,847	0	5,515	1	90	7,453

### 2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気（16特定疾病）により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成26年3月31日現在240,533人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

### 3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

#### (1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、15段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料（平成24～26年度）

（単位：円）

所得段階		年額
第1段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	26,460
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,460
第3段階 (特例措置)	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第2段階に該当しない	39,984
第4段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第2～3段階に該当しない	41,160
第5段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	49,980
第6段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、第5段階に該当しない	58,800
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円未満	64,680
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満	73,500
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満	91,140
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	102,900
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	120,540
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	135,240
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	149,940
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	161,700
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	170,520

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める、各種損失等控除前の金額です。

所得段階別保険料（平成 21～23 年度）

（単位：円）

所得段階		年額
第 1 段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	24,600
第 2 段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下	24,600
第 3 段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第 2 段階に該当しない。	36,900
第 4 段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下	44,280
第 5 段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の家族が特別区民税課税）で、第 4 段階に該当しない	49,200
第 6 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満	54,120
第 7 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満	61,500
第 8 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満	73,800
第 9 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満	76,260
第 10 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 500 万円以上 700 万円未満	86,100
第 11 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満	93,480
第 12 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満	100,860
第 13 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 1,500 万円以上	108,240

(2) 第 1 号被保険者の所得段階別内訳（各年度 3 月 31 日現在）

所得段階	23 年度		24 年度		25 年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第 1 段階	6,951	4.78	7,467	4.95	7,787	5.00
第 2 段階	22,263	15.32	23,027	15.25	23,235	14.92
第 3 段階	16,675	11.48	8,580	5.68	9,251	5.94
第 4 段階	19,754	13.60	8,963	5.94	9,385	6.03
第 5 段階	13,219	9.10	20,317	13.46	20,697	13.29
第 6 段階	16,924	11.65	13,639	9.03	13,950	8.96
第 7 段階	17,519	12.06	18,127	12.01	19,005	12.21
第 8 段階	13,358	9.19	15,930	10.55	16,646	10.69
第 9 段階	9,569	6.58	15,822	10.48	16,104	10.34
第 10 段階	3,265	2.25	9,837	6.52	10,219	6.56
第 11 段階	2,165	1.49	3,312	2.19	3,264	2.10
第 12 段階	1,533	1.05	2,121	1.40	2,169	1.39
第 13 段階	2,103	1.45	1,619	1.07	1,646	1.06
合計	145,298	100.00	150,982	100.00	155,705	100.00

※ 第 1 号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1 頁の第 1 号被保険者数と相違する。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
23	145,298	122,886	22,412
24	150,982	127,981	23,001
25	155,705	132,017	23,688

※第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違する。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法で、普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区分	調定金額	収納額	収納率
23	特別徴収	6,270,688,521	6,270,688,521	100.00
	普通徴収	1,037,822,634	856,306,024	82.51
	(滞納繰越分)	367,048,519	40,073,242	10.92
	合計	7,675,559,674	7,167,067,787	93.38
24	特別徴収	7,780,827,226	7,780,827,226	100.00
	普通徴収	1,438,089,207	1,206,822,320	83.92
	(滞納繰越分)	370,836,831	39,602,227	10.68
	合計	9,589,753,264	9,027,251,773	94.13
25	特別徴収	8,088,226,519	8,088,226,519	100.00
	普通徴収	1,461,425,653	1,220,822,936	83.54
	(滞納繰越分)	421,402,840	50,508,358	11.99
	合計	9,971,055,012	9,359,557,813	93.87

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法で、普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数	口座振替加入者数	口座振替率
23	22,412	6,038	26.90
24	23,001	6,154	26.75
25	23,688	6,183	26.10

## 第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により、訪問調査の結果（一次判定）などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

### 1 要介護（要支援）認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、さわやかサポート（地域包括支援センター）または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護（要支援）認定申請件数（各年度3月31日現在）

	23年度		24年度		25年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	8,886	30.37	7,795	26.38	7,870	25.54
更新申請	17,842	60.99	17,241	58.34	18,220	59.13
変更申請	2,242	7.66	2,484	8.41	2,656	8.62
職権変更			4	0.00	2	0.01
介護申請			1,677	5.70	1,705	5.53
変更更新			4	0.00	5	0.02
介護更新			4	0.00	10	0.03
転入	252	0.86	345	1.17	301	0.98
みなし2号65歳到達	34	0.12	4	0.00	46	0.15
合計	29,256	100.00	29,558	100.00	29,736	100.00

(注)1 平成24年度から介護保険の算出システム方法を変更したため、認定申請件数の内訳を変更しました。

- 職権変更とは、職権により区分を変更処理した場合をいいます。（23年度までは変更として計上）
- 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。（23年度までは新規として計上）  
変更更新とは、要介護状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、更新申請として取り扱った場合をいいます。介護更新とは、要支援状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、同じ要支援状態となり、更新申請として取り扱った場合をいいます。（共に23年度までは更新で計上）
- みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

### 2 要介護（要支援）の認定状況

#### (1) 認定者数

要介護（要支援）認定者（平成26年3月31日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,845	4,093	4,906	4,989	3,455	3,559	3,416	28,263	97.34
65～75歳未満	572	617	630	729	492	464	456	3,960	13.64
75歳以上	3,273	3,476	4,276	4,260	2,963	3,095	2,960	24,303	83.70
第2号被保険者	67	110	98	158	94	96	150	773	2.66
合計	3,912	4,203	5,004	5,147	3,549	3,655	3,566	29,036	100.00
構成比(%)	13.47	14.48	17.23	17.73	12.22	12.59	12.28	100.00	—

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	23年度		24年度		25年度	
	認定者数 人	構成比 %	認定者数 人	構成比 %	認定者数 人	構成比 %
第1号被保険者	24,981	96.99	26,790	97.24	28,263	97.34
65～75歳未満	3,350	13.01	3,686	13.38	3,960	13.64
75歳以上	21,631	83.98	23,104	83.86	24,303	83.70
第2号被保険者	776	3.01	759	2.76	773	2.66
合計	25,757	100.00	27,549	100.00	29,036	100.00

第1号被保険者の認定率\*推移(各年度3月31日現在)

\*認定率=認定者数÷被保険者×100

	23年度 %	24年度 %	25年度 %
第1号被保険者	17.20	17.76	18.17
65～75歳未満	4.44	4.65	4.80
75歳以上	30.97	32.23	33.25

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注) 転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	23年度		24年度		25年度	
	件数 件	構成比 %	件数 件	構成比 %	件数 件	構成比 %
自立	245	0.86	225	0.79	251	0.84
要支援1	4,548	15.90	4,198	14.71	4,557	15.32
要支援2	4,939	17.27	4,872	17.06	4,973	16.71
要介護1	5,320	18.60	5,101	17.87	5,650	18.99
要介護2	4,188	14.65	4,160	14.57	4,531	15.23
要介護3	2,913	10.19	2,898	10.15	3,092	10.39
要介護4	3,147	11.00	3,314	11.61	3,308	11.12
要介護5	3,296	11.53	3,780	13.24	3,390	11.39
合計	28,596	100.00	28,548	100.00	29,752	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %
23	3,138	11.09	24,814	87.67	353	1.24	28,305	100.00
24	3,541	12.69	24,176	86.62	194	0.69	27,911	100.00
25	3,298	11.62	24,740	87.15	350	1.23	29,113	100.00



#### 4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は62あり、合議体の委員定数は6人、任期は2年です。

##### (1) 介護認定審査会委員の構成の推移

###### 介護認定審査会委員の構成

(各年度3月31日現在)

職種等	23年度		24年度		25年度	
	人数 人	構成比 %	人数 人	構成比 %	人数 人	構成比 %
医師	64	23.62	66	22.99	64	23.97
歯科医師	69	25.46	84	29.27	63	23.60
薬剤師	62	22.88	61	21.25	62	23.22
保健師	1	0.37	1	0.35	1	0.37
看護師	12	4.43	12	4.18	11	4.12
理学療法士	8	2.95	8	2.79	8	3.00
作業療法士	1	0.37	1	0.35	1	0.37
歯科衛生士	1	0.37	1	0.35	1	0.37
柔道整復師・鍼灸師	8	2.95	8	2.79	8	3.00
社会福祉士	20	7.38	18	6.27	19	7.12
社会福祉主事	3	1.11	2	0.70	4	1.50
介護福祉士	10	3.69	12	4.18	13	4.87
介護支援専門員	6	2.21	6	2.09	7	2.62
施設職員	6	2.21	7	2.44	5	1.87
合計	271	100.00	287	100.00	267	100.00

##### (2) 介護認定審査会（合議体）の開催状況

開催月	23年度		24年度		25年度	
	開催数 回	判定件数 件	開催数 回	判定件数 件	開催数 回	判定件数 件
4月	69	2,409	67	2,383	68	2,490
5月	62	2,131	69	2,479	72	2,657
6月	75	2,562	68	2,424	66	2,355
7月	68	2,314	70	2,611	75	2,782
8月	74	2,539	75	2,757	68	2,559
9月	72	2,507	69	2,476	67	2,411
10月	65	2,138	67	2,369	73	2,644
11月	69	2,342	64	2,292	62	2,210
12月	61	2,049	59	1,968	62	2,103
1月	63	2,104	62	2,057	62	2,213
2月	76	2,690	62	2,118	67	2,502
3月	71	2,517	65	2,284	67	2,511
合計	825	28,302	797	28,218	809	29,437

###### 介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	23年度	24年度	25年度
判定数	34.3 件	35.3 件	36.39 件

### 第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付（サービス）には、要支援1・2の人が利用できるサービス（予防給付）要介護1～5の人が利用できるサービス（介護給付）があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

#### 1 居宅サービス利用状況

##### (1) 25年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成25年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	9,429	15,784	25,213	0	16,339
訪問入浴介護	6	17	23	0	160
訪問看護	706	2,320	3,026	0	5,094
訪問リハビリテーション	11	87	98	0	100
通所介護	10,009	15,801	25,810	0	25,825
通所リハビリテーション	298	816	1,114	0	1,819
短期入所生活介護	11	69	80	0	1,106
短期入所療養介護(老健)	0	2	2	0	94
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	2,120	2,947	5,067	0	15,609
福祉用具貸与	3,915	10,624	14,539	0	13,607
福祉用具購入	189	314	503	0	471
特定施設入居者生活介護	1,309	1,014	2,323	0	4,781
居宅介護支援	19,454	30,913	50,367	0	36,800
住宅改修	325	406	731	0	382
合計(件)	47,782	81,114	128,896	0	122,187
構成比(%)	6.57	11.16	17.73	0	16.81

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

経過的要介護については、平成18年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 20,083	件 12,234	件 11,944	件 12,611	件 73,211	件 98,424	% 13.54
532	683	2,052	5,255	8,682	8,705	1.20
7,875	5,433	6,497	7,849	32,748	35,774	4.92
204	122	190	183	799	897	0.12
28,055	18,042	13,021	7,761	92,704	118,514	16.30
2,823	1,706	1,502	528	8,378	9,492	1.31
2,453	3,081	3,221	2,581	12,442	12,522	1.72
142	170	176	172	754	756	0.10
0	0	1	6	7	7	0.00
21,559	19,370	21,743	23,463	101,744	106,811	14.69
28,057	18,428	18,632	16,301	95,025	109,564	15.07
641	452	506	286	2,356	2,859	0.39
4,784	4,721	5,775	5,179	25,240	27,563	3.79
41,963	25,305	21,108	17,126	142,302	192,669	26.51
498	307	265	133	1,585	2,316	0.32
159,669	110,054	106,633	99,434	597,997	726,873	100.0
21.97	15.14	14.67	13.68	82.27	100.0	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成 23～25 年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	23	24	25	23	24	25	23	24	25
訪問介護	24,089	24,923	25,213	67,904	70,478	73,211	91,993	95,401	98,424
訪問入浴介護	89	71	23	9,813	9,619	8,682	9,902	9,690	8,705
訪問看護	2,592	2,671	3,026	28,457	30,502	32,748	31,049	33,173	35,774
訪問リハビリ テーション	101	95	98	790	729	799	891	824	897
通所介護	19,363	22,303	25,810	76,059	82,969	92,704	95,422	105,272	118,514
通所リハビリ テーション	1,436	1,273	1,114	8,604	8,635	8,378	10,040	9,908	9,492
短期入所生活 介護	82	75	80	12,217	12,621	12,442	12,299	12,696	12,522
短期入所療養 介護(老健)	20	12	2	920	688	754	940	700	756
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	11	2	7	11	2	7
居宅療養管理 指導	4,047	4,675	5,067	80,064	90,046	101,744	84,111	94,721	106,811
福祉用具貸与	10,602	12,683	14,539	81,088	88,134	95,025	91,690	100,817	109,564
福祉用具購入	583	525	503	2,197	2,073	2,356	2,780	2,598	2,859
特定施設入居 者生活介護	2,078	2,337	2,323	22,023	24,010	25,240	24,101	26,347	27,563
居宅介護支援	43,707	46,987	50,367	126,677	134,003	142,302	170,384	180,990	192,669
住宅改修	689	608	731	1,494	1,559	1,585	2,183	2,167	2,316
合 計	109,478	119,238	128,896	518,318	556,068	597,977	627,796	675,306	726,873

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 23～25 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	23 年度	24 年度	25 年度
要支援 1	43,766	45,578	47,782
要支援 2	65,712	73,660	81,114
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	102,059	111,706	122,187
要介護 2	132,678	146,710	159,669
要介護 3	97,384	101,695	110,054
要介護 4	94,331	99,586	106,633
要介護 5	91,866	96,371	99,434
合 計	627,796	675,306	726,873

(注) 件数は、1 人の利用者が 1 事業者から 1 種類のサービスを 1 か月に 1 回以上利用した場合を 1 件として、集計しています。

経過的要介護については、平成 18 年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

## (4) 25年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額（平成25年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	152,124,627	323,220,476	475,345,103	0	534,471,958
訪問入浴介護	211,421	643,201	854,622	0	8,282,658
訪問看護	18,439,020	84,770,365	103,209,385	0	191,554,978
訪問リハビリテーション	167,794	2,603,629	2,771,423	0	3,694,527
通所介護	228,691,550	683,967,153	912,658,703	0	1,376,751,508
通所リハビリテーション	7,968,529	41,546,854	49,515,383	0	93,122,349
短期入所生活介護	218,807	1,987,335	2,206,142	0	53,073,312
短期入所療養介護（老健）	0	86,450	86,450	0	6,164,642
短期入所療養介護（療養）	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	14,336,433	19,804,095	34,140,528	0	110,688,480
福祉用具貸与	16,042,077	55,499,139	71,541,216	0	92,899,813
福祉用具購入	4,723,905	7,680,441	12,404,346	0	12,180,558
特定施設入居者生活介護	75,663,595	130,861,890	206,525,485	0	787,595,856
居宅介護支援	93,337,976	147,330,556	240,668,532	0	481,560,230
住宅改修	29,409,713	35,210,536	64,620,249	0	34,301,639
合 計（円）	641,335,447	1,535,212,120	2,176,547,567	0	3,786,342,508
構 成 比（％）	2.38	5.70	8.08	0	14.05
居宅サービス全体1人当 たりの1か月平均給付額	29,912	47,017	40,237	0	85,946

（注）居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額（居宅サービス費用額から本人負担額を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
893,471,736	845,788,493	1,006,960,577	1,356,001,360	4,636,694,124	5,112,039,227	18.97
35,300,073	39,782,209	125,252,900	332,945,411	541,563,251	542,417,873	2.01
327,153,305	233,810,015	311,565,861	431,233,291	1,495,317,450	1,598,526,835	5.93
7,488,368	4,046,198	6,195,472	7,403,531	28,828,096	31,599,519	0.12
1,837,765,137	1,611,708,500	1,334,773,227	890,867,792	7,051,866,164	7,964,524,867	29.55
187,424,485	139,898,777	137,591,114	48,652,473	606,689,198	656,204,581	2.43
135,340,153	208,072,020	239,970,456	213,360,047	849,815,988	852,022,130	3.16
9,885,380	15,317,240	16,205,622	17,062,413	64,635,297	64,721,747	0.24
0	0	7,902	850,229	858,131	858,131	0.01
154,996,436	138,319,779	155,449,516	164,663,817	724,118,028	758,258,556	2.81
330,565,237	255,058,628	325,956,650	343,725,111	1,348,205,439	1,419,746,655	5.27
19,070,182	14,831,930	16,900,616	10,538,687	73,521,973	85,926,319	0.32
876,253,085	953,207,198	1,277,375,270	1,237,974,223	5,132,405,632	5,338,931,117	19.81
547,067,744	417,732,826	349,852,844	288,251,076	2,084,464,720	2,325,133,252	8.63
39,967,787	24,218,091	24,239,071	13,143,253	135,869,841	200,490,090	0.74
5,401,749,108	4,901,791,904	5,328,297,098	5,356,672,714	24,774,853,332	26,951,400,899	100.00
20.04	18.18	19.77	19.88	91.92	100.00	
108,221	150,759	185,597	226,680	138,544	115,713	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 23～25 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス（予防給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	23 年度	24 年度	25 年度
		円	円	円
訪問介護		443,575,228	474,217,793	475,345,103
訪問入浴介護		3,087,222	2,696,899	854,622
訪問看護		82,649,883	88,256,576	103,209,385
訪問リハビリテーション		4,107,136	3,935,181	2,771,423
通所介護		689,270,149	790,664,286	912,658,703
通所リハビリテーション		61,109,601	55,975,248	49,515,383
短期入所生活介護		2,123,319	2,188,966	2,206,142
短期入所療養介護（老健）		878,906	274,937	86,450
短期入所療養介護（療養）		0	0	0
居宅療養管理指導		29,370,840	31,821,573	34,140,528
福祉用具貸与		51,909,696	62,168,418	71,541,216
福祉用具購入		14,242,959	12,839,462	12,404,346
特定施設入居者生活介護		185,784,536	207,284,248	206,525,485
居宅介護支援		205,282,452	223,927,060	240,668,532
住宅改修		63,702,938	58,893,882	64,620,249
合 計 (円)		1,837,094,865	2,015,144,529	2,176,547,567

イ 介護給付

居宅介護サービス（介護給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	23 年度	24 年度	25 年度
		円	円	円
訪問介護		4,348,682,215	4,545,658,569	4,636,694,124
訪問入浴介護		579,376,762	584,925,118	541,563,251
訪問看護		1,284,082,273	1,414,347,876	1,495,317,450
訪問リハビリテーション		26,355,327	25,049,654	28,828,096
通所介護		5,568,115,219	6,288,819,632	7,051,866,164
通所リハビリテーション		589,143,725	618,583,916	606,689,198
短期入所生活介護		786,596,663	842,057,501	849,815,988
短期入所療養介護（老健）		74,183,465	55,479,537	64,635,297
短期入所療養介護（療養）		629,713	265,369	858,131
居宅療養管理指導		597,236,710	647,394,676	724,118,028
福祉用具貸与		1,170,532,309	1,258,874,251	1,348,205,439
福祉用具購入		69,887,201	67,591,472	73,521,973
特定施設入居者生活介護		4,367,717,539	4,867,025,813	5,132,405,632
居宅介護支援		1,798,069,604	1,949,188,974	2,084,464,720
住宅改修		136,576,211	133,733,324	135,869,841
合 計 (円)		21,397,184,936	23,298,995,682	24,774,853,332



ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス（予防・介護給付合計）の種類別給付額の推移

サービスの種類	年度	23年度	24年度	25年度
訪問介護		4,792,257,443	5,019,876,362	5,112,039,227
訪問入浴介護		582,463,984	587,622,017	542,417,873
訪問看護		1,366,732,156	1,502,604,452	1,598,526,835
訪問リハビリテーション		30,462,463	28,984,835	31,599,519
通所介護		6,257,385,368	7,079,483,918	7,964,524,867
通所リハビリテーション		650,253,326	674,559,164	656,204,581
短期入所生活介護		788,719,982	844,246,467	852,022,130
短期入所療養介護（老健）		75,062,371	55,754,474	64,721,747
短期入所療養介護（療養）		629,713	265,369	858,131
居宅療養管理指導		626,607,550	679,216,249	758,258,556
福祉用具貸与		1,222,442,005	1,321,042,669	1,419,746,655
福祉用具購入		84,130,160	80,430,934	85,926,319
特定施設入居者生活介護		4,553,502,075	5,074,310,061	5,338,931,117
居宅介護支援		2,003,352,056	2,173,116,034	2,325,133,252
住宅改修		200,279,149	192,627,206	200,490,090
合計（円）		23,234,279,801	25,314,140,211	26,951,400,899

(6) 要介護度別給付額の推移(平成23～25年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	年度	23年度	24年度	25年度
要支援1		583,707,806	607,040,627	641,335,447
要支援2		1,253,387,059	1,408,103,902	1,535,212,120
経過的要介護		0	-5,820	0
要介護1		3,225,013,838	3,493,776,452	3,786,342,508
要介護2		4,522,506,423	5,036,593,671	5,401,749,108
要介護3		4,280,003,090	4,590,068,901	4,901,791,904
要介護4		4,643,507,967	5,052,301,655	5,328,297,098
要介護5		4,726,153,618	5,126,260,823	5,356,672,714
合計（円）		23,234,279,801	25,314,140,211	26,951,400,899

## 2 地域密着型サービス利用状況

### (1) 25年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成25年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	件	2
夜間対応型訪問介護					231
認知症対応型通所介護	8	4	12	0	832
小規模多機能型居宅介護	16	0	16	0	50
認知症対応型共同生活介護	0	37	37		1,242
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合計(件)	24	41	65	0	2,355
構成比(%)	0.15	0.25	0.40	0	14.61

### (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成23~25年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	年度	予防給付			介護給付			合計		
		23	24	25	23	24	25	23	24	25
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		件	件	件	件	件	件	件	件	件
夜間対応型訪問介護					1,438	1,560	1,718	1,438	1,560	1,718
認知症対応型通所介護		10	9	12	8,204	7,571	7,348	8,214	7,580	7,360
小規模多機能型居宅介護		0	0	16	233	286	319	233	286	335
認知症対応型共同生活介護		28	36	37	5,098	5,850	6,539	5,126	5,886	6,576
地域密着型特定施設入居者生活介護					113	113	129	113	113	129
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(件)		38	45	65	15,086	15,380	16,053	15,124	15,425	16,118

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 0	件 0	件 1	件 2	件 5	件 5	% 0.03
436	357	346	348	1,718	1,718	10.66
1,311	1,861	1,514	1,830	7,348	7,360	45.65
42	69	46	112	319	335	2.07
1,824	1,712	1,032	729	6,539	6,576	40.79
4	45	25	55	129	129	0.8
0	0	0	0	0	0	0
3,617	4,044	2,964	3,076	16,058	16,123	100.00
22.44	25.08	18.38	19.08	99.60	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 23~25 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	23 年度	24 年度	25 年度
	件	件	件
要支援 1	2	6	24
要支援 2	36	39	41
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	2,148	2,285	2,357
要介護 2	3,070	3,245	3,617
要介護 3	3,811	3,844	4,044
要介護 4	2,894	2,874	2,964
要介護 5	3,163	3,132	3,076
合 計	15,124	15,425	16,123

(4) 25年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額（平成25年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円	円
夜間対応型訪問介護					129,690
認知症対応型通所介護	242,244	297,439	539,683	0	75,548,933
小規模多機能型居宅介護	736,992	0	736,992	0	5,613,679
認知症対応型共同生活介護	0	8,142,548	8,142,548		304,869,426
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合計(円)	979,236	8,439,987	9,419,223	0	388,548,347
構成比(%)	0.03	0.31	0.34	0	14.28
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	48,962	222,105	162,400	0	166,473

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額（地域密着型サービス費用額から本人負担を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
0	0	16,062	181,823	327,575	327,575	0.01
4,679,451	7,096,726	6,052,503	11,188,826	31,404,125	31,404,125	1.15
142,678,045	246,337,952	202,444,740	219,733,624	886,743,294	887,282,977	32.61
7,107,085	16,960,996	12,069,147	32,790,768	74,541,675	75,278,667	2.77
465,820,688	450,454,580	272,925,732	195,819,973	1,689,890,399	1,698,032,947	62.41
856,549	9,119,722	5,389,951	13,182,250	28,548,472	28,548,472	1.05
0	0	0	0	0	0	0
621,141,818	729,969,976	498,898,135	472,897,264	2,711,455,540	2,720,874,763	100.00
22.83	26.83	18.34	17.38	99.65	100.00	
174,822	186,980	178,178	166,279	175,669	175,620	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 23～25 年度)

地域密着型サービス（予防給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	23 年度	24 年度	25 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円 0	円 0	円 0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	557,269	448,274	539,683
小規模多機能型居宅介護	0	0	736,992
認知症対応型共同生活介護	6,753,356	8,720,369	8,142,548
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	7,310,625	9,168,643	9,419,223

地域密着型サービス（介護給付）の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	23 年度	24 年度	25 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円 0	円 0	円 327,575
夜間対応型訪問介護	30,676,736	32,735,264	31,404,125
認知症対応型通所介護	877,770,622	877,144,492	886,743,294
小規模多機能型居宅介護	51,131,922	67,558,220	74,541,675
認知症対応型共同生活介護	1,286,711,736	1,497,179,790	1,689,890,399
地域密着型特定施設入居者 生活介護	22,570,829	24,414,521	28,548,472
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	2,268,861,845	2,499,032,287	2,711,455,540

地域密着型サービス（予防・介護給付合計）の種類別給付額の推移

サービスの種類	23 年度	24 年度	25 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円 0	円 0	円 327,575
夜間対応型訪問介護	30,676,736	32,735,264	31,404,125
認知症対応型通所介護	878,327,891	877,592,766	887,282,977
小規模多機能型居宅介護	51,131,922	67,558,220	75,278,667
認知症対応型共同生活介護	1,293,465,092	1,505,900,159	1,698,032,947
地域密着型特定施設入居者 生活介護	22,570,829	24,414,521	28,548,472
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	2,276,172,470	2,508,200,930	2,720,874,763

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 23～25 年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	23 年度	24 年度	25 年度
要支援 1	円 48,831	円 228,469	円 979,236
要支援 2	7,261,794	8,940,174	8,439,987
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	327,877,603	378,001,855	388,548,347
要介護 2	459,683,739	518,859,190	621,141,818
要介護 3	613,000,752	683,009,278	729,969,976
要介護 4	416,155,942	443,946,136	498,898,135
要介護 5	452,143,809	475,215,828	472,897,264
合 計	2,276,172,470	2,508,200,930	2,720,874,763

### 3 施設サービス利用状況

#### (1) 25年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数（平成25年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件	609
介護老人保健施設					1,054
介護療養型医療施設					26
合計(件)	0	0	0	0	1,689
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.50

#### (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成23～25年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	23年度	24年度	25年度
介護老人福祉施設	件 20,458	件 21,786	件 22,081
介護老人保健施設	10,967	10,834	10,898
介護療養型医療施設	5,152	4,976	4,550
合計(件)	36,577	37,596	37,529



介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
1,905	4,048	6,787	8,732	22,081	22,081	58.84
1,734	2,399	3,375	2,336	10,898	10,898	29.04
46	136	939	3,403	4,550	4,550	12.12
3,685	6,583	11,101	14,471	37,529	37,529	100.00
9.82	17.54	29.58	38.56	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 23～25 年度)

	23 年度	24 年度	25 年度
要介護 1	1,977	1,805	1,689
要介護 2	3,700	3,709	3,685
要介護 3	6,359	6,658	6,583
要介護 4	10,661	10,786	11,101
要介護 5	13,880	14,638	14,471
合 計	36,577	37,596	37,529

(2) 25年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額（平成25年度累計）

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円	125,465,813
介護老人保健施設					251,280,652
介護療養型医療施設					5,573,847
合計(円)	0	0	0	0	382,320,312
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	3.70
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	0	229,209

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額（施設サービス費用額から本人負担額を控除）を年間延べ受給者数で除算した額です。

(3) サービスの種類別給付額の推移(平成23～25年度)

施設サービス（介護給付）の種類別給付額の推移

年度	23年度	24年度	25年度
介護老人福祉施設	円 5,235,488,572	円 5,649,218,198	円 5,744,367,635
介護老人保健施設	2,913,626,731	2,908,129,506	2,949,693,499
介護療養型医療施設	1,880,557,526	1,797,084,299	1,643,959,001
合計(円)	10,029,672,829	10,354,432,003	10,338,020,135

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
429,638,598	985,419,807	1,778,245,323	2,425,598,094	5,744,367,635	5,744,367,635	55.57
430,773,792	639,427,025	944,988,485	683,223,545	2,949,693,499	2,949,693,499	28.53
11,260,616	43,506,714	327,064,188	1,256,553,636	1,643,959,001	1,643,959,001	15.90
871,673,006	1,668,353,546	3,050,297,996	4,365,375,275	10,338,020,135	10,338,020,135	100.00
8.43	16.14	29.50	42.23	100.00	100.00	
239,536	256,315	277,805	304,909	278,555	278,555	

(4) 要介護度給付額の推移(平成 23～25 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	23 年度	24 年度	25 年度
要介護 1	円 441,434,196	円 405,130,382	円 382,320,312
要介護 2	881,383,191	880,985,572	871,673,006
要介護 3	1,603,891,643	1,693,071,810	1,668,353,546
要介護 4	2,909,159,318	2,953,539,346	3,050,297,996
要介護 5	4,193,804,481	4,421,704,893	4,365,375,275
合 計	10,029,672,829	10,354,432,003	10,338,020,135

#### 4 利用者負担の軽減

##### (1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月より大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること。
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること。  
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと。
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと。
- ・介護保険料を滞納していないこと。

##### 基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数	76人
------	-----

##### (注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、指定介護老人福祉施設における施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免 (平成26年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	3 人
免 除	19
合 計	22

(3) 特定入所者介護サービス費の支給 (平成26年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	562
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	2,179
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	1002
					合 計	3,743

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定 (平成26年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	12
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	43
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	6
					合 計	61

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下 (平成 17 年 10 月 1 日創設)</li> <li>・特別区民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者</li> <li>・生活保護受給者</li> <li>・中国残留邦人等支援給付の受給者</li> <li>・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区民税世帯非課税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般世帯</li> </ul>
上限額 (世帯合計)	個人(注) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 37,200 円

(注) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

区 分	高額介護 サービス費	高額介護 予防サービス費	合 計
件 数(件)	75,568	947	76,515
給付額(円)	791,055,347	1,147,599	792,202,946

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割を保険から支給します。(支給額は 9 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	189	4,723,905
要支援 2	314	7,680,441
要介護 1	471	12,180,558
要介護 2	641	19,070,182
要介護 3	452	14,831,930
要介護 4	506	16,900,616
要介護 5	286	10,538,687
合 計	2,859	85,926,319

(2) 住宅改修状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割を保険から支給します。（支給額は 18 万円が限度）

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	325	29,409,713
要支援 2	406	35,210,536
要介護 1	382	34,301,639
要介護 2	498	39,967,787
要介護 3	307	24,218,091
要介護 4	265	24,239,071
要介護 5	133	13,143,253
合計	2,316	200,490,090

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数 (A)	区分支給限度単位数 (B)	居宅サービス利用総限度単位数 (C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数 (D)	平均利用単位数 (D)/(A)	利用率 (%) (D)/(C)	※要介護認定者数 (人)
要支援 1	1,676	4,970	8,329,720	3,694,059	2,204	44.3	3,912
要支援 2	2,571	10,400	26,738,400	10,262,592	3,992	38.4	4,203
要介護 1	3,193	16,580	52,939,940	22,056,887	6,908	41.7	5,004
要介護 2	3,567	19,480	69,485,160	34,437,181	9,654	49.6	5,147
要介護 3	2,118	26,750	56,656,500	32,759,138	15,467	57.8	3,549
要介護 4	1,724	30,600	52,754,400	32,571,618	18,893	61.7	3,655
要介護 5	1,405	35,830	50,341,150	33,507,172	23,849	66.6	3,566
合計	16,254		317,245,270	169,288,647	10,415	53.4	29,036

※要介護認定者数は平成 26 年 3 月 31 日現在

(注)・ 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（短期利用分）があります。

・居宅サービスの利用総単位数 (D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 25 年 4 月に審査支払決定（主に平成 25 年 3 月利用分）したものと区が平成 25 年 4 月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 25 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 25 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

## 第4 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

### 1 介護予防事業

#### (1) 概要

(目的) 高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぎ、地域において活動的で生きがいのある生活を支援するため、各種の介護予防事業を実施します。

#### (内容)

- 要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められた65歳以上の高齢者(以下「二次予防事業対象者」)に対する通所型の介護予防事業
- うつ傾向や閉じこもり等の理由で通所型に参加できない「二次予防事業対象者」に対する訪問型介護予防事業
- 介護予防に関する普及啓発事業、介護予防に関するボランティア等の人材育成事業 等

#### (2) 実績

ア 二次予防事業(地域支援事業で定める二次予防事業対象者に対する取組み)

##### (ア) 二次予防事業対象者把握事業

・健診発送件数(介護認定なし)	106,923件
・いきいき生活アンケート(70・72・74歳社保)	4,429件
・生活機能評価実施(受診)件数(社保以外)	46,506件
・生活機能評価実施(受診)件数(70・72・74歳社保)	4件
・特定・長寿・生保健診による二次予防事業対象者	10,723人
・70・72・74歳社保アンケートによる二次予防事業対象者	599人
・一次予防事業による二次予防事業対象者	294人
・訪問による勧奨	延 1,145件
・郵送による勧奨	延 2,703件
・さわやかサポート把握人数	169人

##### (イ) 通所型介護予防教室

運動器の機能向上プログラム

①高齢者在宅サービスセンター他11か所 延31教室(186回)開催

参加 345人 (延1,710人)

②民間スポーツクラブ 2か所 延3教室(18回)開催 参加17人 延82人

③総合プログラム 4か所 延12教室(144回)開催 参加222人 延2,195人

##### (ウ) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者 20人(延98回) 理学療法士・看護師等による訪問

イ 一次予防事業(主に二次予防事業対象者以外の比較的元気な高齢者等への取組み)



(ア) 介護予防普及啓発事業

・介護予防教室（委託）

- 地域包括支援センター 20 か所 延 25 教室（249 回）開催 参加 655 人 延 3,694 人
- ・筋力測定と筋力アップ講座（委託） 1 日制 2 か所 4 回 参加 148 人
- ・運動講座 水中ウォーク（委託） 1 日制 1 か所 10 回 参加 108 人 延 282 人
- ・運動講座 太極拳体操（委託） 1 日制 4 か所 4 回 参加 177 人

・公園体操（直営）

- 3 か所 30 回開催 参加 延 956 人
- 本門寺公園 12 回開催 参加 延 348 人
- 矢口二丁目公園 12 回開催 参加 延 467 人
- ふくし公園 6 回開催 参加 延 141 人（H25 年 10 月から直営）

・公園体操（委託）

- 2 か所 18 回開催 参加 延 1,121 人
- ふくし公園 6 回開催 参加 延 159 人（H25 年 9 月まで委託）
- 萩中公園 12 回開催 参加 延 962 人
- 公園体操合計 4 か所 48 回開催 参加 延 2,077 人

・高齢者栄養教室（区直営）

- 3 日制 4 か所 延 48 回開催 参加 216 人 延 589 人

・口腔機能向上講演会（区直営）

- 1 回開催 参加 84 人

・口腔機能向上講座（区直営）

- 34 か所 37 回開催 参加 858 人

・認知症予防（委託）

- ・認知症予防体操 2 か所 16 回開催 参加 174 人 延 490 人
- ・認知症予防講座 1 日制 2 か所 4 回開催 参加 194 人
- ・膝痛・腰痛ストップ体操（委託） 1 日制 1 か所 2 回開催 参加 100 人 延 145 人
- ・出前型介護予防教室（直営） 1 日制 12 か所 延 13 回開催 参加 801 人
- ・パネル展示（直営） 3 か所 介護予防パンフレット配布 1,658 枚

- ・介護予防手帳の配布 介護予防手帳 607 冊

(イ) 地域介護予防活動支援事業

- ・介護予防サポーター養成講座（直営） 2 日制 参加 17 人 延 30 人

- ・介護予防リーダー養成講座（直営） 2 日制 参加 27 人 延 38 人

・公園体操 地域指導員養成講座（委託）

- ①養成講座 2 か所 18 回開催 参加 36 人 延 240 人

- ふくし公園 6 回実施 参加 13 人 延 53 人

- 萩中公園 12 回実施 参加 23 人 延 187 人

- ②スキルアップ講座 2 か所 5 回開催 参加 31 人 延 67 人

- 矢口二丁目公園 3 回実施 参加 21 人 延 49 人

- ふくし公園 2 回実施 参加 10 人 延 18 人

・介護予防ポイント制度シニアボランティアモデル事業（直営）

- 区立特養 6 か所 参加 71 人 延 1,764 人

- 民立特養 3 か所 参加 22 人 延 557 人

## 2 包括的支援事業

### (1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容) ○介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)

○総合相談支援 ○権利擁護支援

○包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)

○介護保険サービス等の申請代行 ○その他

(実施場所) さわやかサポート(地域包括支援センター) 20か所

(平成18年4月1日設置)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、大森医師会、おんたけ山、たまがわ、久が原、上池台、田園調布医師会、六郷東、六郷中、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田医師会、大森東、糀谷、羽田

### (2) 実績

#### ア 相談等の件数

(ア) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)	延 629 件
(イ) 総合相談件数	151,491 件
	(新規相談 8,776 件 ・ 継続相談 142,715 件)
(ウ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)	1,853 件
(エ) 介護支援専門員支援件数	6,715 件
(オ) 申請代行件数	20,746 件
(カ) 実態把握件数	13,635 人 延 14,509 件
(キ) 在宅サービス台帳登録件数	34,037 件
(ク) 訪問件数	27,152 件
(ケ) 住宅改修プラン作成件数	332 件
(コ) 介護保険申請受付件数	6,890 件

#### イ 地域包括支援センター運営協議会 3 回開催

## 3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容) ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(LSA)を設置する。設置件数 3 箇所。

② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称 高齢者ほっとテレフォン 設置件数 1 箇所 相談件数 1,154 件

## 第5 事業者

### 1 事業者

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数(東京都の指定を受けた事業者) (平成25年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	172	20	22.37	3.51
	訪問介護	148	145	19.25	25.44
	訪問入浴介護	10	10	1.30	1.75
	訪問看護	45	44	5.85	7.72
	通所介護	193	165	25.10	28.95
	通所リハビリテーション	15	14	1.95	2.46
	短期入所生活介護	15	12	1.95	2.11
	短期入所療養介護	7	5	0.91	0.88
	特定施設入所者生活介護	31	28	4.03	4.91
	福祉用具貸与	30	30	3.90	5.26
	福祉用具販売	30	30	3.90	5.26
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1		0.13	
	小規模多機能型居宅介護	2	1	0.26	0.18
	夜間対応型訪問介護	2		0.26	
	認知症対応型通所介護	32	31	4.16	5.44
	認知症対応型共同生活介護	35	35	4.55	6.14
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1		0.13	
合計		769	570	100.00	100.00

指定介護保険施設

(平成25年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	13	1,464
	介護老人保健施設	6	570
	介護療養型医療施設	4	183
合計		23	2,256

## 2 事業者との連携

(1) 介護保険事業者連絡会・・・介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や、事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 25 年 5 月 23 日	1 第三者評価制度について	505 事業所 476 人
	2 感染症予防等について	
	3 高齢者向けサービスについて	
	4 ねたきり高齢者訪問歯科支援事業について	
	5 特別養護老人ホーム優先入所制度について	
	6 高齢者緊急ショートステイ事業について	
	7 介護保険事業者事故報告書について	
	8 振り込め詐欺の被害防止について	
	9 高齢者虐待防止と権利擁護について	
	10 平成 24 年度介護給付費の概況及び給付適正化の取り組みについて	
	11 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導等について	
平成 26 年 2 月 19 日	1 介護給付費適正化（居宅介護支援費の認知症加算、住宅改修の理由等、軽度者の福祉用具貸与）について	443 事業所 402 人
	2 大田区介護事業者事故報告について	
	3 高齢者虐待防止と権利擁護について	
	4 苦情対応について	
	5 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導等について	
	6 消費税引き上げに伴う介護報酬改定と区分支給限度基準額の見直しについて	

(2) 居宅介護支援事業者研修会・・・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 25 年 7 月 18 日	ケアプラン点検～利用者（家族）の実態にあったアセスメントで すか～	170 事業所 222 人
平成 25 年 9 月 25 日	認知症利用者の対応について～認知症利用者の「喜怒哀楽」に寄 り添うケアプラン～	160 事業所 222 人
平成 25 年 11 月 20 日	ケアプラン点検～利用者（家族）支援にいかすモニタリング～	165 事業所 258 人
平成 26 年 3 月 19 日	サービス担当者会議を円滑に開くためのポイントとテクニック ～	139 事業所 187 人

(3) サービス事業者研修・介護保険サービス事業者の質的向上のために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 25 年 10 月 16 日	介護職員のための医療行為～介護職員が行える医療的行為～	215 事業所 247 人
平成 25 年 11 月 22 日	高齢者虐待防止について～これって虐待？高齢者虐待への気づ きのために～	171 事業所 189 人

(4) グループホームの人材育成研修・・・認知症対応型共同生活介護事業者を対象に介護人材の育成支援を行うために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 25 年 11 月 14 日	人が人として生きることを支える～グループホームでの介護の専門性	27 事業所 42 人
平成 26 年 1 月 21 日	人が人として生きることを支える～リーダーの役割	20 事業所 29 人

### 3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

#### (1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象とした事業者連絡会を活用し、毎年の指導方針、重点項目や指導結果概要等を周知しています。

実施回数	2 回
出席事業者数	延べ 948 事業所

集団指導の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

#### (2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

##### 【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

##### 【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね 1 年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	38 事業者・49 事業所
東京都と合同実施事業所数	19 事業者・34 事業所

実地指導の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計（平成25年度）

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	9,348,785,000	9,371,737,297	100.25	20.99	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	9,828,341,000	9,495,948,333	96.62	21.26	
	支払基金交付金	12,433,031,000	12,231,218,000	98.38	27.39	
	都支出金	6,071,203,000	6,313,835,013	104.00	14.14	
	財産収入	2,152,000	2,151,423	99.97	0.01	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	6,478,732,000	6,478,732,000	100.00	14.51	
	介護給付費準備基金繰入金	320,135,000	229,000,000	71.53	0.51	
	繰越金	458,879,000	458,878,466	100.00	1.03	
	諸収入	30,187,000	70,790,291	234.51	0.16	
		歳入合計	44,971,447,000	44,652,290,823	99.29	100.00
歳 出	総務費	974,801,000	939,862,319	96.42	2.12	
	保険給付費	42,534,115,000	41,904,317,633	98.52	94.73	
	内 訳	介護サービス等諸費	38,388,673,442	37,824,329,007	98.53	85.51
		介護予防サービス等諸費	2,227,309,000	2,185,966,790	98.14	4.94
		審査支払手数料	58,794,000	58,744,333	99.92	0.13
		高額介護サービス等費	816,264,001	792,202,946	97.05	1.79
		特定入所者介護サービス等費	907,879,558	907,879,558	100.00	2.05
		高額医療合算介護サービス等費	135,194,999	135,194,999	100.00	0.31
	地域支援事業費	978,498,000	932,312,175	95.28	2.11	
	内 訳	介護予防事業費	339,606,000	297,816,599	87.69	0.67
		包括的支援事業費	622,180,000	617,836,003	99.30	1.40
		任意事業費	16,712,000	16,659,573	99.69	0.04
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
介護給付費準備基金積立金	107,188,000	107,187,423	100.00	0.24		
諸支出金	356,844,000	354,597,683	99.37	0.80		
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	44,971,447,000	44,238,277,233	98.37	100.00	
	翌年度繰越金	—	414,013,590	—	—	

2 一般会計（平成 25 年度）

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	都支出金	1,283,000	1,014,000	79.03	0.63	
	繰入金	160,715,000	160,714,003	100.00	98.85	
	諸収入	853,000	850,548	99.71	0.52	
	歳入合計	162,851,000	162,578,551	99.83	100.00	
歳 出	福祉費	6,491,787,020	6,490,277,066	99.98	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	6,478,732,000	6,478,732,000	100.00	99.82
		介護保険指定事業者の指導等	7,643,020	7,547,414	98.75	0.11
		長寿高齢者介護保険料支援事業	0	0	—	—
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	2,268,000	1,655,833	73.01	0.03
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1,966,000	1,344,977	68.41	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	998,000	996,842	99.88	0.02
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0	0
歳出合計	6,491,787,020	6,490,277,066	99.98	100.00		

3 介護給付費準備基金(平成 25 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 25 年度末の介護給付費準備基金の額は、1,608,343,313 円です。

## 第7 相談・苦情への対応

### 1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センター（さわやかサポート）に窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立て人への説明・助言や当事者間の調整等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

### 2 相談・苦情受付件数(介護保険課における受付分)

区分	相談	苦情	合計
件数(件)	14,462	21	14,483
構成比(%)	99.86	0.14	100.00

### 3 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
サービス提供・保険給付に関すること	18	85.71
行政の対応に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	2	9.52
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	1	4.76
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	0	0.00
その他	0	0.00
合計	21	100.00



4 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
当事者間を調整	11	52.38
申立人に説明・助言	10	47.62
他機関を紹介	0	0.00
その他	0	0.00
合計	21	100.00

5 苦情の申立人

区分	家族	本人	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	15	5	1	0	0	21
構成比(%)	71.43	23.81	4.76	0.00	0.00	100.00

6 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	81件
相談件数のうち、申立件数	10件

## 第8 執行・推進体制

### 1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です。（介護保険法第117条）この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第5期大田区介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）により、各年度における介護給付等対象サービス種類ごとの量の見込みやその確保策について規定しています。

### 2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成24年度まで設置をしていた大田区地域保健福祉計画推進会議介護保険専門部会に変わり、平成25年度からは「市町村老人福祉計画」（老人福祉法第20条の8）と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

#### （1）主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

#### （2）委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉5人、地域7人（内2人は公募）、弁護士1人

#### （3）開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成25年9月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の概要について</li><li>・平成25年度大田区高齢者等実態調査の実施について</li><li>・（仮称）平成26年度大田区高齢者福祉計画の素案について</li></ul>
第2回 平成26年1月30日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5期大田区介護保険事業計画の実施状況（平成24年度）</li><li>・平成26年度大田区高齢者福祉計画（案）</li><li>・（仮称）平成26年度大田区高齢者福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について</li><li>・（仮称）平成26年度大田区高齢者福祉計画（素案）に対する意見及び区の考え方</li></ul>

### 3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

#### (1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	40,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	229,200	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
介護予防手帳	607	介護予防教室参加者に対して配付
介護予防普及パンフレット	14,500	介護予防事業の参加勧奨及び普及啓発用として医師会やさわやかサポート等に配付

#### (2) 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成25年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の通知書を郵送します</li> <li>・ご利用ください「高齢者ほっとテレフォン」</li> <li>・運動講座～足腰らくらく水中ウォーク（3日制）</li> </ul>
平成25年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替をご利用ください</li> <li>・認知症予防体操（6日制）</li> <li>・介護予防事業委託訪問指導員（看護師）の募集</li> </ul>
平成25年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りキーホルダーの登録</li> </ul>
平成25年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防講座1日制～集団認知検査で認知機能をチェックしよう～</li> <li>・在宅介護を応援します（在宅高齢者への訪問相談）</li> </ul>
平成25年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動講座「体力測定と筋力アップ」</li> <li>・大田区高齢者福祉計画・介護保険推進会議委員（募集）</li> </ul>
平成25年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設利用者の居住費と食費の減額制度</li> <li>・介護サービスをご利用の方へ～生計困難な方への利用者負担額軽減制度</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会</li> </ul>
平成25年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> <li>・介護予防サポーター養成講座（2日制）</li> </ul>
平成25年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の通知書を郵送します</li> <li>・介護予防講座を地域で開催しませんか</li> </ul>

平成25年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区立特別養護老人ホーム等民営化基本方針を策定しました</li> </ul>
平成24年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ</li> <li>・都市型軽費老人ホームの入所者募集</li> <li>・高齢者ほっとテレフォン</li> </ul>
平成25年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替をご利用ください</li> <li>・大田区高齢者福祉計画・介護保険推進会議（傍聴）</li> </ul>
平成25年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業委託訪問指導員（看護師）の募集</li> </ul>
平成25年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動講座～足腰らくらく水中ウォーク～（3日制）</li> </ul>
平成25年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動講座「ゆったり太極拳体操」</li> </ul>
平成25年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき公園体操</li> <li>・認知症予防体操（6日制）</li> <li>・介護保険料の納付書を郵送します</li> </ul>
平成25年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替をご利用ください</li> <li>・地域包括支援センター運営会議（傍聴）</li> </ul>
平成25年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の方の介護保険料の納付</li> <li>・高齢者実態調査にご協力を</li> <li>・高齢者ほっとテレフォン</li> </ul>
平成25年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防講座～集団認知検査で認知機能をチェックしよう～</li> </ul>
平成25年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年中の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料年間納付済額をお知らせします</li> <li>・膝痛・腰痛に効果あり！足腰らくらく水中ウォーク（4日制）</li> </ul>
平成25年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> <li>・高齢者ほっとテレフォン</li> </ul>
平成26年1月11・21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種控除のご案内（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除）</li> <li>・介護保険サービスの医療費控除</li> <li>・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴）</li> <li>・介護保険認定調査協力員（募集）</li> </ul>
平成26年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会</li> <li>・高齢者ほっとテレフォン</li> <li>・健康な毎日を過ごすために 膝痛・腰痛ストップ体操 認知症予防体操～手軽な有酸素運動で脳も体も元気に～（2日制）</li> </ul>
平成26年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営協議会委員の募集</li> <li>・介護予防事業委託訪問指導員（看護師）の募集</li> </ul>
平成26年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で安心して暮らそう（地域密着型サービス）</li> <li>・専門職員が相談に応じます（さわやかサポート）</li> <li>・もしものときに安心（見守りキーホルダー）</li> <li>・高齢者ほっとテレフォン</li> <li>・運動講座「ゆったり太極拳体操」</li> </ul>
平成26年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防のイベント～手軽な運動で脳も体も元気に～ 認知症予防体操 膝痛・腰痛ストップ体操教室</li> </ul>

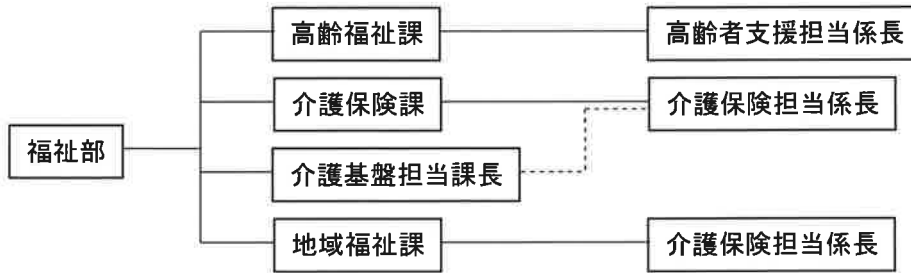
### (3) 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・ サービスを利用するには
- ・ 利用者負担額軽減制度
- ・ 介護保険事業者の方へ
- ・ 介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・ ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・ 介護保険専門部会
- ・ 介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・ 介護保険制度のしくみ
- ・ 介護保険料
- ・ サービス利用者の自己負担額
- ・ 在宅サービスの支給限度額
- ・ 介護保険の数字
- ・ 介護保険事業概要（平成 24 年度実績報告）
- ・ みんなの介護保険（平成 25 年度版）（音声版）
- ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

介護保険関連組織(平成 26 年 4 月現在)

組織図



事務分掌

課名	分掌事務
高齢福祉課	<p><b>高齢者支援担当係長</b>                      (管理担当) ○老人いこいの家の管理運営 ○大森東四丁目センターの集会室及び休養室の使用 ○課の庶務                      (高齢事業担当) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進 (他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 ○訪問指導事業及び高齢者訪問相談事業 ○高齢者に係る施策の企画及び調整等 (他の主管に属するものを除く。)                      (高齢施策担当) ○高齢者に係る施策の企画及び調整等 (他の主管に属するものを除く)                      (相談調整担当) ○高齢福祉窓口業務 ○権利擁護 (高齢者虐待及び成年後見制度の調整を含む)                      (地域包括支援担当) ○地域包括支援センター事業                      (包括ケア推進) ○地域包括ケア体制の構築に向けた事業の調整 (他の主管に属するものを除く。)。 ○認知症高齢者への支援 (他の主管に属するものを除く。)</p>
介護保険課 介護基盤担当課長	<p><b>介護保険担当係長</b>                      (管理担当) ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険システムの維持及び管理等 ○介護保険に係る他課との調整 (他の主管に属するものを除く) ○課の庶務                      (計画担当) ○介護保険事業計画                      (制度改革担当) ○介護保険制度改革                      (給付・指導担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の償還払○介護給付費の審査及び支払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付 ○介護保険サービス事業者の指導、監督及び立入検査                      (資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険料の収納                      ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金                      (予防事業担当) ○介護予防 ○地域支援事業の介護予防に係る普及啓発、活動支援及び施策評価                      (基盤整備担当) ○介護保険施設等サービスに係る基盤整備 ○指定地域密着型サービス事業所の指定等                      (介護サービス担当) ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整 ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険外事業の業務委託 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○軽費老人ホーム</p>
地域福祉課	<p><b>介護保険担当係長</b>                      ○要支援・要介護認定の申請及び調査並びに、主治医の意見書作成依頼及び訪問調査                      ○介護保険に関する各種申請等受付及び相談業務 ○介護認定審査会合議体の運営                      ○要介護認定に係る相談</p>

介護保険事業概要

平成25年度実績報告

平成26年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551